

第1部 実施計画の概要

- 1 総合計画の概要**
- 2 実施計画の目的と期間**
- 3 実施計画の構成**
- 4 実施計画の対象事業と優先事業**
- 5 実施計画における人口推計**
- 6 実施計画の評価**
- 7 今後の財政収支**

1

総合計画の概要

総合計画は市政運営の『羅針盤』

◆総合計画の構成と期間

総合計画は、まちづくりに必要な理念や方向性をはじめ、将来都市像の実現に向けた施策体系や主要事業などを示しており、本市の市政運営の羅針盤と言えます。

本市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造となっており、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、「所沢市自治基本条例」に則して策定するよう定められています。また、本市では「所沢市議会の議決すべき事件を定める条例」において、「基本構想」及び「基本計画」を議決事件として定めており、第5次所沢市総合計画基本構想及び後期基本計画は議会の議決を経て策定しています。

【第5次所沢市総合計画の3層構造】



【総合計画の構成】

基本構想 平成23年度～平成30年度

まちづくりの理念や将来都市像、これらを実現するためのまちづくりの目標を示したものです。

基本計画 計画期間4年で前期・後期の2期

基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の方針や施策の体系、主要な事業などを示したものです。

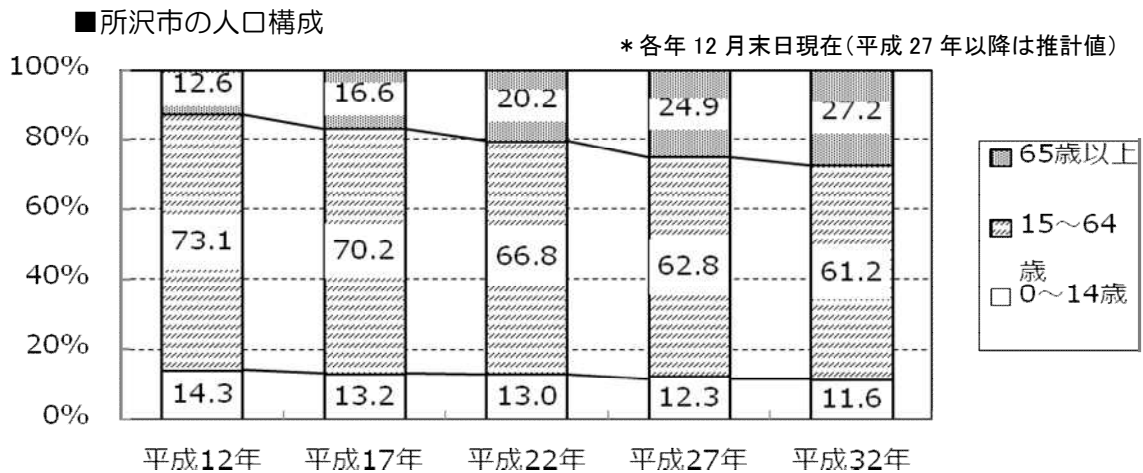
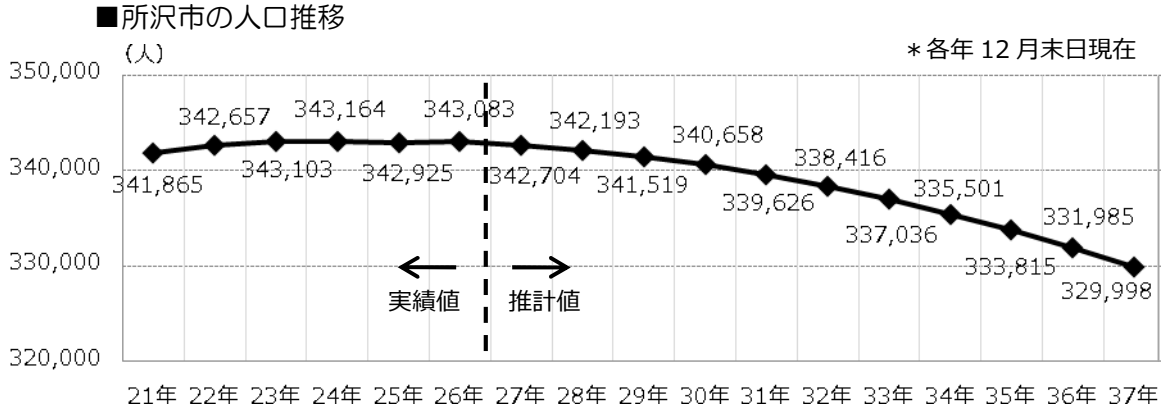
実施計画 計画期間4年で毎年度見直し策定

基本計画で示された施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期や実施にあたっての具体的な方策を示したものです。

◆配慮すべき社会情勢

第5次所沢市総合計画の実現にあたって、大きな影響を及ぼすものと想定される社会情勢について、全国的な視点から本市の状況を把握し、改善を図るべき課題などを確認するとともに、本市の持つ強みをさらに育むといった姿勢のもと、今後の取り組みを進めていくこととします。

(1) 人口減少、少子高齢化



- | | |
|----------------|----------------|
| (2) コミュニティ、協働 | (6) 安心・安全な社会 |
| (3) 教育、生涯学習 | (7) 地方分権とまちづくり |
| (4) 産業、経済 | (8) 行財政運営 |
| (5) 地球温暖化、環境保全 | |

◆望ましいまちの姿

本市の将来都市像を次のとおりとしています。

『 所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市 』

将来都市像には、次の想いが込められています。

- ～「選ばれるまち」をめざして～
- ～「みどりと笑顔にあふれるまち」をめざして～
- ～「市民・地域・市がともに自立を進めるまち」をめざして～

◆総合計画の施策の体系

基本構想は、まちづくりの理念や将来都市像、これらを実現するためのまちづくりの目標を示しています。

前期基本計画では、各章にまたがって提起された課題を「総合的に取り組む重点課題」としてまとめ、将来都市像の実現に向けて取り組むこととしました。また、基本構想の「8つのまちづくりの目標」を「章」として位置付け、その下に42の「節」を施策として置き、施策体系を構成しています。

基本構想 前期基本計画



2

実施計画の目的と期間

実施計画は、『後期基本計画』（平成 27 年度～平成 30 年度）に掲げた施策を、計画的かつ効率的に推進するために策定するもので、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度までの 4 年間で計画期間としています。

3

実施計画の構成

実施計画の内容は『第 2 部 事業計画』と『第 3 部 付属資料』で構成されています。

『第 2 部 事業計画』では、「総合的に取り組む重点課題」の取り組み方針と関連する事業を示しています。また、後期基本計画のまちづくりの目標（各章）ごとに、現在実施している事業や新たに取り組む事業について、具体的に説明しています。

● 施策体系

まちづくりの目標（各章）ごとに施策の体系を示しています。各章は、複数の節（施策）で構成されており、施策を推進するための基本的な考え方を基本方針として示しています。

● 基本方針と事業

施策体系に示した基本方針に関連する具体的な事業を示しています。ここに示した事業は、本市の主要な事業の中から、最優先事業、優先事業、重要事業を掲載したものです。

各事業については、下記例のように事業名、所管課名、種別（「総合的に取り組む重点課題」への位置付けの有無、目標指標への関連の有無、新規事業・継続事業）、事業費を示しています。また、最優先事業、優先事業については、事業概要、事業の期間、平成 30 年度までの事業費の見込額（27 年度は予算額）も示しています。

なお、見込額は財政状況や事業の進捗状況、及び政策判断により変更になる場合があります。また、計画書はすべての事務事業を示したものではありませんことから、平成 27 年度の事業費の合計は本市全体の予算額とは異なります。

(例)

1-1-1 地域コミュニティの醸成

(千円)

優先度	事業名	所管課	重点	指標	既存	H27	
			期間: H25~27		H28		
最優先	地域づくり協議会活動支援事業 概要 自治会・町内会をはじめとする地域内の団体で構成する地域づくり協議会の各地区への設立を促し、交付金等を通じてその活動を支援する事業。地域づくり協議会の自主的な活動を支援することで、互いに支え合い助け合う地域づくりを推進するものである。	地域づくり推進課				8,000	
優先	自治会等応援事業 概要 「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」の施行に伴い、条例についての周知や自治会等の活動のPR、転入者への働きかけのほか、加入促進のアイデア・事例集の作成等、加入促進等の活動支援を行う。	地域づくり推進課	重点	指標	新規	1,718	
			期間: H27~		H28	1,426	
					H29	1,042	
					H30	1,042	
重要	行政協力委員支援事業	地域づくり推進課			既存	H27	36,390

※マークの見方



…「所沢市公共建築物修繕計画」に基づく施設整備事業。

●目標指標

後期基本計画に掲げた「目標指標」を掲載しています。

この目標値は、当該施策の進捗状況を測るため、現状値と基本計画の終了年度（平成30年度）までの各年度の目標値を示し、実施計画期間中の進捗を把握するためのものです。

（例）

◆◆◆計画期間における目標指標

自治会・町内会への加入率		地域づくり推進課				
現状値	H25	目標値	H27	H28	H29	H30
	64.8		66.0	67.0	68.0	69.0

単位：%


【説明】 地域コミュニティに対する支援の成果を測る指標です。
現状値は、平成25年度の自治会・町内会に加入している世帯の割合です。
目標値は、毎年度1ポイントの増加をめざすものです。

※各種マークの見方

◆めざす方向を示すマークです。

マーク	意味	マーク	意味
	増加をめざす指標。		維持をめざす指標。
	減少をめざす指標。		達成をめざす指標。 進捗を数値で測れないものが対象。

◆実績値の出典を示すマークです。

マーク	意味	マーク	意味
	アンケートをもとに実績値を測る指標		統計をもとに実績値を測る指標 ※例：経済センサス、工業統計調査、観光入込客統計調査
	市民意識調査（所沢市住民基本台帳から無作為に抽出した満20歳以上の個人を対象に毎年郵送で行う調査）をもとに実績値を測る指標		分野別の個別計画をもとに実績値を測る指標 ※例：環境基本計画、みどりの基本計画

4

実施計画の対象事業と優先事業

この実施計画は、市が主体となって実施する事業、国・県に要望する事業、市が支援する事業を対象として、各分野の施策体系に位置づけています。事業主体が市以外の場合には、事業名に（県）、（組合）などの事業主体を付しています。

また、まちづくりの目標を達成するために優先的に取り組むこととした事業は、施策体系に位置づけられている事業のうち、次のような視点を総合的に勘案しながら選定されたものです。

- ① 後期基本計画に掲げる「総合的に取り組む重点課題」の課題解決への貢献度が高いか。
- ② 総合計画の「まちづくりの目標」に位置付けられた施策実現のための貢献度が高いか。
- ③ 市長公約を実現するための貢献度が高いか。
- ④ 各部等の「組織目標」達成のための貢献度が高いか。
- ⑤ 市民意識調査の結果や市長への手紙等から、市民要望度が高いか。
- ⑥ 行政評価等の結果から、事業実施の効果や経費節減の効果が高いか。
- ⑦ 早急に実施すべき緊急度の高い事業か。
- ⑧ 後年度の財政負担が過大となり、将来の市財政を圧迫することのない事業か。
- ⑨ 法改正等により、事業実施が必須とされる事業か。
- ⑩ 防災やエネルギー対策等への効果が高いか。

なお、優先的に取り組む事業の掲載方法は、「3 実施計画の構成」に記載のとおりです。

5

実施計画における人口推計

基本構想では、「選ばれるまち」の実現により、若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進める中で、34万規模の人口を維持するものとしています。

平成23年10月に34万3千人を超えた本市の人口は、約2年間に渡っての横ばいが続きましたが、徐々に減少傾向となり、平成25年12月以降は34万3千人を割り込み、34万2千人台で人口の増減が見られる状況にあります。

また、本市の将来人口は、平成31年に34万人を割り込むものと推計されています。なお、この推計値は毎年見直します。

所沢市の将来人口

単位：上段（人）下段（％）

年次 区分	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
年少人口 (0～14歳)	42,837 (12.49)	42,219 (12.32)	41,676 (12.18)	41,162 (12.05)	40,446 (11.87)
生産年齢人口 (15～64歳)	217,646 (63.44)	215,120 (62.77)	213,002 (62.25)	211,182 (61.84)	209,727 (61.57)
老年人口 (65歳以上)	82,600 (24.08)	85,365 (24.91)	87,515 (25.57)	89,175 (26.11)	90,485 (26.56)
総人口	343,083	342,704	342,193	341,519	340,658

※住民基本台帳人口等をもとに算出(平成26年は実績)

各年12月末日現在

参考：所沢市の人口推移

単位：世帯数(世帯)／人口(人)

年次 区分	H2(1990) 第3次前期 終了年	H7(1995) 第3次中期 終了年	H12(2000) 第3次後期 終了年	H17(2005) 第4次前期 終了年	H22(2010) 第4次後期 終了年	H26(2014) 第5次前期 終了年
世帯数	102,061	115,601	127,300	137,633	146,953	152,262
総人口	302,386	320,612	331,222	338,251	342,657	343,083

※住民基本台帳人口等による

各年12月末日現在

6

実施計画の評価

実施計画に示した事業は、原則として「事務事業評価」を実施し、その結果を次年度の実施計画に反映させていきます。

PDCA（P：計画・D：実行・C：評価・A：改善）サイクルにおいて、実施計画は「P：計画」にあたります。計画に基づき、適切に「D：実行」されているかどうか、事務事業評価に基づく「C：評価」を行い、「A：改善」につなげていきます。

7

今後の財政収支

実施計画で掲げた事業に取り組むには、その事業費の財源が確保されなければなりません。

このため、計画と財政の連携は欠くことのできないものであり、今後の財政収支を推計しながら事業を選択する必要があります。

今後の財政予測について、歳出においては、児童福祉や高齢者福祉の経費をはじめとした福祉、保険、保健衛生などの社会保障経費の増加が依然として続くことが見込まれます。

一方、歳入においては、その根幹をなす市税収入について、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいと見込まれ、また、国・県支出金については、社会保障経費の増加に合わせて、市債については、公共施設の改修等の増減に合わせて、それぞれ推移していくことが見込まれます。

こうしたなか、計画の実現のためには、限りある財源を有効、かつ効果的に配分していく必要があります。

今後4年間の財政収支の予測（普通会計）

単位：百万円

		27年度予算	28年度推計	29年度推計	30年度推計
歳入	市税	50,479	50,380	50,450	49,860
	国・県支出金	21,237	21,740	22,020	22,520
	市債	4,873	6,930	6,040	5,840
	その他	16,051	16,460	16,210	17,130
	歳入合計	92,640	95,510	94,720	95,350
歳出	人件費	18,056	17,470	17,160	16,970
	公債費	6,450	6,900	7,100	6,760
	扶助費	25,403	25,850	26,100	26,350
	一般行政経費等	42,731	45,290	44,360	45,270
	歳出合計	92,640	95,510	94,720	95,350